

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第77期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 フクビ化学工業株式会社

【英訳名】 FUKUVI CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 八木 誠一郎

【本店の所在の場所】 福井市三十八社町33字66番地

【電話番号】 0776(38)8002

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 大畑 忠

【最寄りの連絡場所】 福井市三十八社町33字66番地

【電話番号】 0776(38)8002

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 大畑 忠

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)
フクビ化学工業株式会社 東京支店
(東京都品川区大井1丁目23番3号(フクビビル))
フクビ化学工業株式会社 大阪支店
(大阪府吹田市江の木町17番12号(フクビビル))
フクビ化学工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄3丁目12番4号(フクビビル))
(注)名古屋支店は法定の縦覧場所ではないが、投資者便宜のため、縦覧に供しています。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第76期 第3四半期連結 累計期間	第77期 第3四半期連結 累計期間	第76期 第3四半期連結 会計期間	第77期 第3四半期連結 会計期間	第76期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	30,156	27,596	10,367	9,717	40,675
経常利益 (百万円)	1,022	992	463	577	1,306
四半期(当期)純利益 (百万円)	565	677	224	414	735
純資産額 (百万円)			26,477	23,738	26,792
総資産額 (百万円)			43,837	40,230	44,006
1株当たり純資産額 (円)			1,106.56	1,131.16	1,120.10
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	27.38	32.83	10.86	20.07	35.65
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			52.1	58.0	52.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	303	229			2,769
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	629	441			712
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	544	568			600
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			5,810	6,116	8,747
従業員数 (名)			973	850	962

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	850 [143]
---------	----------------

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数は[]内に当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	731 [117]
---------	----------------

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数は[]内に当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製商品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製商品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」におけるセグメント業績に関連付けて示しております。

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売実績(百万円)	総販売実績に対する割合(%)	販売実績(百万円)	総販売実績に対する割合(%)
伊藤忠建材(株)	2,221	21.4	2,373	24.4
三井物産プラスチック レード(株)	1,057	10.2	1,118	11.5
三井住商建材(株)	951	9.2	923	9.5

上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

業績全般の概況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益は改善し、個人消費や企業の設備投資の持ち直しが見られるものの、海外景気の下振れ懸念や急激な円高の影響により、景気が下押しされるリスクが存在するなど先行きに不透明感が払拭されない状況が生じております。

住宅業界にあっては、平成22年度10～12月の新設住宅着工は、戸数ベースで前年同期を6.9%上回る219千戸、床面積ベースでは前年同期を11.0%上回る19,568千㎡となり、前年同期を戸数ベース並びに床面積ベースで上回りました。

このような状況のもと、当社グループ丸となって事業基盤の拡充を図るなど売上の増伸に努めてまいりましたが、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高は、前年同期に比べ6.3%減少し、9,717百万円となりました。営業利益は、前年同期に比べ35.8%増加し505百万円となり、経常利益は前年同期に比べ24.6%増加し577百万円となり、売上高経常利益率は5.9%でありました。また、四半期純利益は、前年同期に比べ84.7%増加し414百万円となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より株式会社八木熊は連結対象子会社の対象外となりました。前年同期の連結業績から株式会社八木熊の業績を期首から除外して試算した連結業績と当第3四半期連結会計期間の連結業績との比較は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	四半期純利益
23年3月期第3四半期	9,717	505	577	414
22年3月期第3四半期 (株式会社八木熊を除く)	9,351	313	400	224
増減額	366	193	177	190
増減率	3.9%	61.6%	44.3%	84.8%

セグメント別の業績概況

[建築資材事業]

主力の建築資材事業の売上は、7,281百万円（前年同期比2.1%増）で、売上高全体では74.9%を占めました。

うち外装建材は、1,725百万円（同0.6%増）でした。樹脂系耐候性外装材・窯業系外装材が伸び悩みましたが、外装下地材・外装用通気部材は堅調な伸びを示しました。

内装建材は、2,647百万円（同13.1%増）でした。全体的に伸びを示した中、特に断熱材・点検口枠は好調に推移しました。

床関連材は、1,858百万円（同9.6%減）でした。乾式遮音二重床システム・0Aフロアが伸び悩みましたが、床支持具は好調に推移しました。

システム建材は、1,052百万円（同2.9%増）でした。リフォーム用システム建材は順調に推移し、空気循環式断熱システム部材は好調に推移しました。

また、建築資材事業のセグメント利益は、646百万円となりました。

[産業資材事業]

産業資材部門の売上は、2,364百万円（前年同期比3.1%増）で、売上高全体の24.3%を占めました。精密化工品は伸び悩みましたが、窓枠・住宅設備向け部材は好調に推移しました。

また、産業資材部門における受注残高は当第3四半期連結会計期間末575百万円で、産業資材部門の月平均製品売上高の0.9ヶ月分に相当しております。

なお、産業資材事業のセグメント利益は、83百万円となりました。

[その他]

その他の売上は、72百万円（前年同期比92.4%減）で、売上高全体の0.7%を占めました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、株式会社八木熊が第1四半期連結会計期間より連結子会社の対象外となった影響等もあり、前連結会計年度末に比べ3,775百万円減少しました。流動資産では、現金及び預金が2,631百万円減少する一方、受取手形及び売掛金は1,524百万円増加しました。固定資産では、有形固定資産が850百万円減少し、また、投資その他の資産が1,264百万円減少しました。

負債は、前連結会計年度末に比べ721百万円減少しました。流動負債では、未払法人税等が319百万円減少する一方、支払手形及び買掛金が557百万円増加しました。固定負債では、役員退職慰労引当金が565百万円減少する一方、リース債務が78百万円増加しました。

純資産は、その他有価証券評価差額金の減少や連結子会社の異動による少数株主持分の減少による影響等により、3,054百万円の減少となりました。自己資本は、23,332百万円となり、自己資本比率は58.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの主な内容は次の通りです。

まず、営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費325百万円および仕入債務の増加793百万円などの収入に対し、売上債権の増加2,641百万円および賞与引当金の減少223百万円などの支出により、合計692百万円の支出となりました。前年同期比では14百万円支出が減少しました。

次に、投資活動によるキャッシュ・フローは、機械設備等の有形固定資産の取得による支出155百万円などにより、合計で184百万円の支出となり、前年同期比では224百万円支出が増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加8百万円の収入に対し、配当金の支払額155百万円などの支出により、合計284百万円の支出となりました。前年同期比では220百万円支出が減少しました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、6,116百万円（前年同期比5.3%増）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

買収防衛策について

・ 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、公開会社である以上、当社株主の判断は、当然に個々の株主の自由意思に基づき、株式市場における自由な売買取引を通じて具現されるものと考えております。従いまして、たとえ大規模買付者から当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合でも、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には当社株式を保有する個々の株主の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、近年、わが国の株式市場においては、自らの短期的な経済利益のみを追求して、一方的に大規模な株式の買付を強行するといった動きが徐々に顕在化しつつあります。このような大規模買付行為の中には、真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価をつり上げて高値で会社または会社関係者に引き取らせるもの、会社経営を一時的に支配して、当該会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業情報、主要取引先・顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるもの、会社経営を支配した後に当該会社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資とするものなど、その目的等からみて、必ずしも企業価値および株主の共同の利益の維持・向上に資するとはいえないものが存在します。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えます。

・ 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

・ 中期経営計画に基づく取組み

当社は、「独自の技術と絶対主義で未来を拓く開発型メーカー、フクビ」を企業理念に掲げ第二次中期経営計画（平成21年3月期～平成23年3月期）を策定いたしました。

第一次中期経営計画（平成18年3月期～平成20年3月期）では、長期低落傾向から拡大・成長軌道への回復を目指して全社基本戦略を策定し、経営基盤の整備、ローコストオペレーション、既存事業のコアの売上確保や再構築に経営資源を集中して取り組んだ結果、各々一定の成果を得ることができました。

第二次中期経営計画では、以下の5つの全社基本戦略を設定して鋭意取り組んでおります。

既存事業における選択と集中

フクビ絶対主義（「絶対品質」、「絶対スピード」、「絶対コスト」）の具体化

徹底したコストダウン、ローコストオペレーションの推進

中長期開発体制の強化

人材育成・活性化

当社はこのような中期経営計画を達成することを当面の目標とし、企業価値および株主共同の利益の維持・向上を図ります。

・ コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組み

当社グループは、「コーポレート・ガバナンスの状況」に記載のとおり、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営の最重要課題の一つと位置付けております。グループにとっての重要なステークホルダーであります株主、取引先および従業員にとっての企業価値の持続的な向上に向け不断の努力を続けております。

・ 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、企業価値および株主の皆様の共同の利益を確保し、かつ向上させることを目的として、議決権割合が20%以上となることを目的とする当社株券等の買付行為者に対し、情報開示など事前に定めたルールが守られない場合に一定の対抗措置をとることを定めた対応策（以下、「本プラン」という。）を導入することをもって、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みといたします。

本プランの詳細につきましては、以下の当社ホームページにてご確認ください。

<http://www.fukuvi.co.jp/>

・ 本プランが会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

・ 本プランが会社支配に関する基本方針に沿うものであること

当社取締役会における会社支配に関する基本方針は、当社株主の共同利益の尊重を前提としており、本プランはこの基本方針に沿って策定されています。具体的には、大規模買付時のルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応策、株主および投資家の皆様に与える影響、独立委員会の設置と権限、並びに本プランの有効期間等を規定しています。

本プランは、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要十分かつ適切な情報を当社取締役会に事前に提供すること、および一定の評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。真に、当社の会社経営に参加する意思を持ち、当社企業価値の持続的かつ安定的な向上を目的とする者であれば、他の多くの同種のプランと同様の内容であり、受け入れできるものであると考えます。

従いまして、本プランは、会社支配に関する基本方針の考えに沿うものであると考えます。

・ 本プランが当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、大規模買付者が出現した場合に、大規模買付者の身元、大規模買付行為の目的、方法および内容、大規模買付行為完了後に意図する当社企業価値の持続的かつ安定的な向上策等に関する情報の提供を受けるとともに、当社取締役会が意見の提供あるいは代替案の提示を行うために必要な時間を確保し、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要かつ十分な情報を提供することを主たる目的としております。従いまして、本プランの実施により、当社株主および投資家の

皆様は適切な投資判断が可能となりますので、本プランは当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

更に、本プランの発効並びに更新は、当社株主の皆様の承認を条件としており、また、当社株主の皆様の意向により本プランの廃止も可能であることは、本プランが当社の株主の共同利益を損なわないことを担保していると考えます。

- . 本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

第一に、本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日付で公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定められた3原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しています。この指針は、企業買収に対する過剰防衛を防止するとともに、企業買収および企業社会の公正なルール形成を促すために策定されたものです。

第二に、本プランは、大規模買付者に賛同するか否かの判断は最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきという大原則に則り、大規模買付者に対する大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動は、当社株主全体の共同利益を確保するために必要と判断される場合に限定されます。この担保のため、本プランは当社取締役会が対抗措置を発動する場合の合理的かつ客観的な要件を予め詳細に開示しており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

第三に、本プランには3年の有効期間が定められており、取締役会が単独で有効期間の更新を行うことはできず、更新する場合には株主の皆様の承認を要することとしています。尚、有効期間内であっても、本プランを取締役会の決議により廃止することが可能となっております。

第四に、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置等を検討し決定する際には、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を当社取締役会は最大限尊重するものとされています。更に、独立委員会は、当社の費用で独立した第三者（投資銀行、証券会社、弁護士、公認会計士、経営コンサルタント等）の助言を得ることもできます。

このように、本プランは、政府が企業買収に対する過剰防衛を防止するために策定した上記指針に準拠している一方、当社取締役会による適正な運用を担保するための十分な手続きを掲示しています。以上から、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明白であると考えております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、198百万円です。研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,000,000
計	63,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,688,425	20,688,425	大阪証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第二部)	単元株式数は1,000株でありま す。
計	20,688,425	20,688,425		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月31日		20,688		2,194		1,511

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりま
せん。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 61,000		
完全議決権株式(その他)	20,476,000	20,476	
単元未満株式	151,425		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	20,688,425		
総株主の議決権		20,476	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式564株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フクビ化学工業株式会社	福井県福井市三十八社町 33字66番地	61,000		61,000	0.29
計		61,000		61,000	0.29

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	390	375	330	337	320	324	310	310	328
最低(円)	341	316	310	315	308	309	298	287	292

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、永昌監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,116	8,747
受取手形及び売掛金	2 16,528	15,004
商品及び製品	2,746	3,059
仕掛品	644	657
原材料及び貯蔵品	935	974
未収入金	994	917
繰延税金資産	242	444
その他	109	94
貸倒引当金	19	53
流動資産合計	28,295	29,843
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,702	4,039
機械装置及び運搬具(純額)	1,550	1,823
工具、器具及び備品(純額)	277	368
土地	1,861	2,304
リース資産(純額)	235	119
建設仮勘定	204	27
有形固定資産合計	1 7,829	1 8,679
無形固定資産	336	449
投資その他の資産		
投資有価証券	2,094	2,754
長期前払費用	16	39
前払年金費用	455	343
繰延税金資産	1,005	1,311
その他	229	624
貸倒引当金	30	36
投資その他の資産合計	3,770	5,035
固定資産合計	11,936	14,163
資産合計	40,230	44,006

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 12,143	11,587
短期借入金	306	178
1年内返済予定の長期借入金	200	400
未払金	130	131
未払法人税等	104	424
未払費用	908	752
賞与引当金	222	509
役員賞与引当金	-	4
その他	769	543
流動負債合計	14,781	14,527
固定負債		
長期借入金	100	342
リース債務	378	300
長期未払金	136	228
退職給付引当金	34	215
役員退職慰労引当金	1,037	1,602
環境対策引当金	25	-
固定負債合計	1,711	2,686
負債合計	16,492	17,213
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,194	2,194
資本剰余金	1,511	1,511
利益剰余金	19,910	19,542
自己株式	32	31
株主資本合計	23,583	23,216
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	104
為替換算調整勘定	252	214
評価・換算差額等合計	251	110
少数株主持分	407	3,687
純資産合計	23,738	26,792
負債純資産合計	40,230	44,006

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	30,156	27,596
売上原価	22,570	20,682
売上総利益	7,587	6,914
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	1,603	1,530
広告宣伝費	258	234
役員報酬	154	116
従業員給料	1,624	1,416
賞与引当金繰入額	443	349
減価償却費	228	191
賃借料	523	469
その他	1,956	1,762
販売費及び一般管理費合計	6,789	6,066
営業利益	798	848
営業外収益		
受取利息	7	1
受取配当金	34	38
為替差益	6	-
持分法による投資利益	92	62
その他	166	162
営業外収益合計	304	264
営業外費用		
支払利息	15	7
その他	¹ 64	¹ 112
営業外費用合計	79	120
経常利益	1,022	992
特別利益		
保険差益	-	101
貸倒引当金戻入額	0	0
その他	² 206	0
特別利益合計	206	102
特別損失		
固定資産除却損	15	41
投資有価証券評価損	9	0
役員退職慰労金	0	5
貸倒損失	67	-
環境対策費	-	25
その他	2	³ 14
特別損失合計	93	85
税金等調整前四半期純利益	1,136	1,009
法人税、住民税及び事業税	211	166
法人税等調整額	296	155
法人税等合計	506	321
少数株主損益調整前四半期純利益		688
少数株主利益	65	11
四半期純利益	565	677

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	10,367	9,717
売上原価	7,760	7,183
売上総利益	2,607	2,534
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	537	564
広告宣伝費	101	72
役員報酬	54	40
従業員給料	536	461
賞与引当金繰入額	143	116
減価償却費	80	72
賃借料	171	159
その他	611	543
販売費及び一般管理費合計	2,235	2,029
営業利益	372	505
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	5	8
持分法による投資利益	29	21
その他	79	77
営業外収益合計	115	107
営業外費用		
支払利息	4	2
その他	1 20	1 33
営業外費用合計	24	35
経常利益	463	577
特別利益		
保険差益	-	101
その他	2 45	-
特別利益合計	45	101
特別損失		
固定資産除却損	12	3
貸倒損失	33	-
その他	5	3 8
特別損失合計	51	11
税金等調整前四半期純利益	458	668
法人税、住民税及び事業税	138	92
法人税等調整額	51	151
法人税等合計	189	243
少数株主損益調整前四半期純利益		424
少数株主利益	44	11
四半期純利益	224	414

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,136	1,009
減価償却費	1,099	915
退職給付引当金の増減額(は減少)	4	2
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	17	1
賞与引当金の増減額(は減少)	214	231
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	2
環境対策引当金の増減額(は減少)	-	25
長期未払金の増減額(は減少)	103	92
受取利息及び受取配当金	41	40
支払利息	15	7
為替差損益(は益)	1	0
持分法による投資損益(は益)	92	62
有形固定資産除却損	15	41
投資有価証券評価損益(は益)	9	0
保険差益	-	101
売上債権の増減額(は増加)	2,278	2,479
たな卸資産の増減額(は増加)	217	15
仕入債務の増減額(は減少)	564	752
その他	616	60
小計	157	206
利息及び配当金の受取額	79	104
利息の支払額	12	10
保険金の受取額	-	312
法人税等の支払額	212	430
営業活動によるキャッシュ・フロー	303	229
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	570	347
投資有価証券の取得による支出	149	-
その他	90	94
投資活動によるキャッシュ・フロー	629	441
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	85	140
長期借入れによる収入	100	-
長期借入金の返済による支出	275	300
リース債務の返済による支出	68	95
配当金の支払額	208	309
少数株主への配当金の支払額	7	3
その他	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	544	568
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	20
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,476	1,258
現金及び現金同等物の期首残高	7,286	8,747
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	1,373
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,810	6,116

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、株式会社八木熊に対する当社の支配力消失のため、同社は当社の連結対象子会社対象外となり、連結の範囲から除外しております。また、株式会社メルツエンは、第1四半期連結会計期間において、リフォジュール株式会社に吸収合併されましたので、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p>4社</p> <p>2. 会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。</p> <p>(4) 棚卸資産の評価方法の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、棚卸資産(商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品)の評価基準及び評価方法を先入先出法による原価法(収益性低下による簿価切下げの方法)から移動平均法による原価法(収益性低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これは、システムの見直しを実施したことを契機に、棚卸資産の評価をより迅速かつ適正に実施して月次損益及び期間損益をより迅速かつ適正に算定するためによるものであります。この変更に伴う影響は軽微であります。</p> <p>(5) 環境対策引当金の設定</p> <p>第1四半期連結会計期間より、環境対策引当金を計上する方法を採用しております。これは今後発生の見込まれる金額の合理的な見積り精度が向上したこと及び金額的な重要性が増したことによるものであります。これにより、税金等調整前四半期純利益は、25百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 一部の連結会社における法人税等の納付税額の算定に関しては、税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 28,627百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 29,871百万円
2 売上債権未決済残高 当第3四半期末日は金融機関の休日であったため、満期受取手形315百万円及び売掛金の第3四半期末決済額1,656百万円が第3四半期末売上債権残高に含まれております。	
3 仕入債務未決済残高 当第3四半期末日は金融機関の休日であったため、満期支払手形17百万円及び買掛金の第3四半期末決済額225百万円が第3四半期末仕入債務残高に含まれております。	

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 営業外費用・その他の主なものは次のとおりであります。 クレーム補償損 56百万円	1 営業外費用・その他の主なものは次のとおりであります。 クレーム補償損 72百万円
2 特別利益・その他の主なものは次のとおりであります。 棚卸資産受贈益 150百万円	
	3 特別損失・その他の主なものは次のとおりであります。 特別修繕費 12百万円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1 営業外費用・その他の主なものは次のとおりであります。 クレーム補償損 18百万円	1 営業外費用・その他の主なものは次のとおりであります。 クレーム補償損 26百万円
2 特別利益・その他の主なものは次のとおりであります。 棚卸資産受贈益 44百万円	
	3 特別損失・その他の主なものは次のとおりであります。 特別修繕費 6百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 5,810百万円	現金及び預金勘定 6,116百万円
現金及び現金同等物 5,810百万円	現金及び現金同等物 6,116百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	20,688,425

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	62,114

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	155	7.5	平成22年3月31日	平成22年6月21日
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	155	7.5	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	建築資材事業 (百万円)	産業資材事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	7,133	2,294	939	10,367		10,367
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	7,133	2,294	939	10,367		10,367
営業利益	508	244	45	797	(425)	372

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	建築資材事業 (百万円)	産業資材事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	21,014	6,558	2,584	30,156		30,156
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	21,014	6,558	2,584	30,156		30,156
営業利益	1,316	643	125	2,083	(1,285)	798

(注) 1. 当グループの事業区分は、製商品の種類・性質等および用途を考慮し、建築資材、産業資材、その他に区分しております。

- (1) 建築資材・・・建築用外装材、内装材、システム床材等の製造販売
- (2) 産業資材・・・家電用部材、自動車部材、精密加工品および家具部材等の製造販売
- (3) その他・・・繊維糊剤関係事業等

(会計方針の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」会計処理の原則および手続の変更(会計方針の変更)に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準について変更を行っております。この計上基準の変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、前第3四半期連結累計期間における「建築資材事業」の売上高が173百万円、営業利益が13百万円増加し、「産業資材事業」の売上高が15百万円増加しております。

(追加情報)

従来、精密加工品等の製造販売は、その他の事業に含めておりましたが、管理区分の見直し等により前第1四半期連結累計期間より産業資材事業に含めて表示しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本国内の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、建築資材関係、産業資材関係等の複数の事業を営んでおり、その事業区分ごとに当社及び当社の連結子会社が単一もしくは複数の事業に従事する事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業別のセグメントから構成されており、「建築資材事業」、「産業資材事業」の2つを主な報告セグメントとしております。

「建築資材事業」は、建築用外装材、内装材、システム床材等の製造販売を主な事業としております。「産業資材事業」は、家電用部材、自動車部材、精密加工品等の製造販売及び家具部材等の製造販売を主な事業としております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 注1	合計	調整額 注2	四半期連結 損益計算書 計上額 注3
	建築資材 事業	産業資材 事業	計				
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	20,597	6,791	27,388	208	27,596	-	27,596
(2)セグメント間の内部 売上高 又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	20,597	6,791	27,388	208	27,596	-	27,596
セグメント利益	1,424	153	1,576	85	1,661	813	848

(注) 1. 「その他」の区分は主な報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人工大理石製品等の製造販売を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 813百万円は、主に提出会社の管理部門に係る人件費及び経費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 第1四半期連結会計期間から、環境対策引当金を計上する方法を採用しております。なお、環境対策費は特別損失として計上しているため、この変更によるセグメント利益への影響はありません。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 注1	合計	調整額 注2	四半期連結 損益計算書 計上額 注3
	建築資材 事業	産業資材 事業	計				
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	7,281	2,364	9,645	72	9,717	-	9,717
(2)セグメント間の内部 売上高 又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	7,281	2,364	9,645	72	9,717	-	9,717
セグメント利益	646	83	728	32	760	255	505

- (注) 1. 「その他」の区分は主な報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人工大理石製品等の製造販売を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 255百万円は、主に提出会社の管理部門に係る人件費及び経費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 第1四半期連結会計期間から、環境対策引当金を計上する方法を採用しております。なお、環境対策費は特別損失として計上しているため、この変更によるセグメント利益への影響はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1,131円16銭	1,120円10銭

2 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 27円38銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 32円83銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	565	677
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	565	677
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,630	20,627

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 10円86銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 20円07銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	224	414
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	224	414
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	20,629	20,626

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

2 【その他】

第77期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)中間配当については、平成22年11月8日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	155百万円
1株当たりの金額	7円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

フクビ化学工業株式会社
取締役会 御中

永昌監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 松 田 俊 雄 印

業務執行社員 公認会計士 前 川 慎 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフクビ化学工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フクビ化学工業株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

フクビ化学工業株式会社
取締役会 御中

永昌監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 前 川 慎 一 印

業務執行社員 公認会計士 南 部 守 正 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフクビ化学工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フクビ化学工業株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、環境対策引当金を計上する方法を採用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。